

## 「栃木県消費者基本計画」改定の概要

令和 2（2020）年 2 月 3 日

県民生活部くらし安全安心課消費者行政推進室

## 1 計画の概要

## (1) 根拠

「栃木県消費生活条例」及び「消費者教育推進法」に基づく計画

## (2) 改定後計画の期間

令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度

## 2 改定の基本的な考え方

現行計画が令和 2（2020）年度で終期を迎えることから、成年年齢引下げや高齢化の進行といった社会環境の変化などを踏まえ、改定を行う。

## 3 主な改定内容

	現行計画	改定後計画（骨子案）
計画期間	平成 28（2016）年度～令和 2（2020）年度	令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度
基本方針及び取組の方向	3 本柱	4 本柱
	基本方針 1 消費生活相談体制の充実・強化	<b>基本方針Ⅰ 消費者教育の推進</b> 《取組の方向》 1 学校における消費者教育の推進 2 学校・教員に対する支援の強化 3 地域等における消費者教育の展開 4 消費者市民社会の形成
	基本方針 2 ライフステージに応じた消費者教育・啓発の推進	<b>基本方針Ⅱ 消費生活情報の発信</b> 《取組の方向》 1 被害防止のための注意喚起の拡充 2 救済制度・相談先の周知の徹底 3 エシカル消費の普及 4 関係機関等との情報共有と連携の強化
	基本方針 3 消費生活における安全・安心の確保	<b>基本方針Ⅲ 消費生活相談体制の充実</b> 《取組の方向》 1 市町消費生活センターとの連携の強化 2 相談対応の強化 3 実効性のある見守りの実施 <b>基本方針Ⅳ 消費生活における安全・安心の確保</b> 《取組の方向》 1 商品・サービス等の安全性の確保 2 取引・表示の適正化

## 4 改定スケジュール

令和 2（2020）年 2 月	第 1 回消費生活安定対策審議会（骨子案意見聴取）
10 月	第 2 回消費生活安定対策審議会（素案意見聴取）
11 月	パブリックコメント
令和 3（2021）年 1 月	第 3 回消費生活安定対策審議会（最終案意見聴取）
2 月	庁議
3 月	改定・公表